

令和5年度

認定スーパーバイザー養成研修受講料 等に係る助成のご案内



一般社団法人千葉県精神保健福祉士協会では、公益社団法人日本精神保健福祉士協会が主催する「認定スーパーバイザー養成研修」(年1回開催予定)を受講する会員を費用面で応援します。

具体的な助成内容は、査読料、受講料、登録料となります。登録までには概ね1年を要しますが、全てのプログラムを終了し、所定の登録を済まされた後に助成します。

受講料等につきまして、詳しくは、下記をご確認ください。

なお、認定スーパーバイザーを受講するためには認定精神保健福祉士であることなど、いくつかの要件があります。その他、プログラム内容等は、日本精神保健士協会のホームページ等でご確認をするようお願いいたします。



受講料	23,000円
査読料	10,000円
登録料	15,000円
合計	48,000円

※本会が規定する所定申請書と併せ、当該認定を証明する書類と左記の全てについて支払済を証明する書類等を提出してください。

※請求は、登録後にお願いします。プログラム受講途中で申請することはできません。※理由を問わず途中で講座受講を取りやめた場合は、助成対象となりません。

※会員の所属する機関等から研修に参加する場合は、助成対象となりません。

【助成金申込留意事項等】

- ✓ 現に千葉県精神保健福祉士協会会員であること(年会費の滞納がないこと)
- ✓ 日本精神保健福祉士協会構成員で千葉県精神保健士協会会員でない方は当助成金申込と同時に千葉県精神保健士協会へ会員申込をすること
- ✓ 令和5年度につきましては、令和6年2月15日(木)までに下記へ申込すること
→申込後、申請書をお送りします。
☞申請は2月29日(木)までに下記まで送付してください。
※令和5年度以前に本スーパーバイザー養成研修を受講し、登録された方も当助成の対象となります。
※当助成は予算の範囲内で行うため申請をした場合であってもすべての方が決定されるわけではありません。
※当助成は会員の研鑽機会の促進のほか本会が日本精神保健士協会に協力するための事業の一環として行うものです。



← 申請書様式はフォームから取り寄せてください。

申請書等の送付先は別個
にご案内します。

(問合せ先)

公益財団法人復光会総武病院(渡邊)

☎ 047-422-2171

当助成は、千葉県精神保健士協会の日本精神保健福祉士協会千葉県支部担当が担当します。